

令和6年4月期 木城町農業委員会定例総会議事録

開催期日	令和6年4月30日（火）午前8時55分～10時00分まで
出席委員	（農業委員 7人） 1番：久保 一美 2番：後藤 ミホ 3番：上川 安博 5番：曾我 広 6番：黒木 清澄 7番：西 哲郎 （農地利用最適化推進委員 7人） 國岡 伸二 永友 秀仁 吉岡 定男 久保田 博文 田村 和之 永友 文法 永友 正
欠席委員	（農業委員 1人 推進委員 0人） 農業委員： 1 名（8番：亀長 亜由美） 推進委員： 0 名
出席職員	事務局長：藤井 学 専門監：江藤 輝幸 主事：池田 真那海
会議録署名委員	2番：後藤 ミホ 3番：上川 安博
議事日程	令和6年4月30日（火）1日間
報告	（1） 4月の行事報告 （2） 農地転用事前調査報告（1件） （3） 農家相談日結果報告（0件） （4） 各委員活動報告 （5） 事務局報告 ① 合意解約書の提出について ② 農地法第3条の規定による許可について（会長専決） ③ 農用地利用集積計画の取下げについて ④ 農用中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の認可について
会議事件	議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 議案第21号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 議案第22号 農用地利用集積計画について 議案第23号 農用地利用集積等促進計画について 議案第24号 令和6年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について
事務局 （事務局長）	皆さん、おはようございます。本日、令和6年度初めということで半渡町長、萩原副町長がお見えになっていますので、挨拶をお願いしたいと思います。
町 長	<半渡町長より挨拶>
副町長	<萩原副町長より挨拶>
事務局 （事務局長）	お忙しい中、ありがとうございました。町長と副町長におかれましては、この後公務がごございますのでここでご退席されます。 <町長・副町長退席>

事務局 (事務局長)	それでは、ただ今から令和6年4月期の木城町農業委員会定例総会を開会します。皆様ご起立ください。一同、礼。よろしくお願いします。ご着席ください。 それでは、最初に会長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いします。
議長(会長) 久保 一美	<会長より挨拶>
事務局 (事務局長)	ありがとうございました。それでは進行の方をよろしくお願いします。
議長(会長) 久保 一美	それでは、ただ今から令和6年4月期の定例総会を開会致します。 本日の本会議の出席委員は、農業委員6名出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は7名全員出席ですので、合計13名の出席となります。 議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、2番後藤ミホ委員と3番上川安博委員にお願いしたいと思います。 次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の江藤専門監と池田主事を指名致します。 それでは、本会議に入ります。
議長(会長) 久保 一美	議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。
事務局 (事務局長)	総会資料の11ページをお願いします。議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 次のとおり、許可申請があったので審議を求める。 申請番号15番 権利 所有権移転 所在 大字椎木字松原〇〇番 登記簿地目 畑1筆 農振 農振地域 面積 674㎡ 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 1,738㎡ 労力総数 3 稼働数 3 申請事由 規模拡大のため 担当は2番後藤委員です。資料につきましては12ページに添付してあります。 【売買価格】252,750円/全部 以上です。
議長(会長) 久保 一美	ありがとうございました。それでは、担当の後藤委員から説明をお願いいたします。

(2 番) 後藤 ミホ	はい。すいません、現況地目が畑となっていますが田じゃないかと思います。
事務局 (江藤専門監)	固定資産台帳の現況で表示されていますので、実際田ということであれば農家台帳の現況地目を訂正いたします。
(2 番) 後藤 ミホ	この案件の譲渡人は岩渕にいらっしゃった方の娘さんです。もうご高齢なので土地を処分したいということで、知り合いに頼まれ譲受人の所へお願いされたと聞いております。お孫さんがちゃんと耕作されますし、ご審議よろしくお願ひします。
議長 (会長) 久保 一美	ありがとうございました。説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。議案第 20 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 15 番につきまして、質疑のある方は挙手の上質疑をお願いします。 (質疑・意見なし) 質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 20 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 15 番につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。 (全員挙手) 全員賛成との事ですので、議案第 20 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 15 番につきましては原案どおり承認可決とします。
議長 (会長) 久保 一美	つづきまして、議案第 21 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。
事務局 (事務局長)	総会資料の 13 ページをお願いします。議案第 21 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 次のとおり、許可申請があったので審議を求める。 申請番号 3 番 権利 使用貸借権 所在 大字高城字高城〇〇番 登記地目 畑 1 筆 農振 農振地域 面積 173 m² 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。転用形態 転用 転用用途 一般個人住宅 転用施設 住宅 93.57 m² 転用事由 一般個人住宅 担当委員は、6 番黒木委員です。資料につきましては、14 ページから 22 ページに添付してあります。 以上です。

議長（会長） 久保 一美	ありがとうございます。それでは、事務局より写真説明をお願いします。
事務局 （池田 主事）	（プロジェクターを使用し写真説明）
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。写真説明が終わりましたので担当の黒木委員の方から補足説明があればお願いします。
（6 番） 黒木 清澄	はい。特に問題はないと思います。それで、隣接の畑については追認で申請をされるということです。
事務局 （江藤専門監）	補足説明いたします。資料の 17 ページをご覧ください。今回、転用申請があがったのは〇〇番地なんですけれども、隣接の農地についても進上路と駐車場として利用がありますので、5 月の総会で転用の申請を受け付けたいと思います。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。議案第 21 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。 （質疑なし） 質疑がないようですのでお諮りします。議案第 21 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についてであります。申請番号 3 番につきまして承認に賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成という事でありますので、議案第 21 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 3 番につきましては原案どおり承認可決とします。
議長（会長） 久保 一美	つづきまして、議案第 22 号 農用地利用集積計画についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。
事務局 （事務局長）	資料の 23 ページをお願いします。議案第 22 号 農用地利用集積計画について 次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。 <権利種別：所有権移転> 申請番号 7 番 所在 大字椎木字牧ノ内〇〇番 他 7 筆 登記簿地目 畑 農振 農振農用地 面積 合計畑 8 筆 13,513 m² 譲渡人・譲受人につきまし

事務局
(事務局長)

ては表記のとおりです。経営面積 20,616 m² 利用目的 露地野菜 売買価格 7,436,000 円/全部 移転時期・引渡時期 令和 6 年 5 月 31 日 担当は 5 番曽我委員です。資料は、28 ページから 29 ページに添付してあります。

申請番号 8 番 所在 大字椎木字新古場〇〇番 登記簿地目 畑 1 筆 農振農振農用地 面積 10,285 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 107,841.73 m² 利用目的 露地野菜 売買価格 4,600,000 円/全部 移転時期・引渡時期 令和 6 年 9 月 1 日 担当は 5 番曽我委員です。資料は、30 ページに添付してあります。

<権利種別：貸借権設定>

申請番号 17 番 所在 大字椎木字坪池〇〇番 他 10 筆 登記簿地目 畑 農振 農振農用地 面積 合計畑 11 筆 6,822 m² 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。経営面積 18,087 m² 利用目的 露地野菜 借賃 92,500 円/全部 始期・終期 令和 6 年 5 月 1 日から令和 16 年 4 月 30 日 担当は 5 番曽我委員です。資料は、5 ページに添付してあります。

申請番号 18 番 所在 大字椎木字坪池〇〇番 他 39 筆 登記簿地目 畑 農振 農振農用地 面積 合計畑 40 筆 85,938 m² 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。経営面積 18,087 m² 利用目的 露地野菜 借賃 859,380 円/全部 始期・終期 令和 6 年 5 月 1 日から令和 16 年 4 月 30 日 担当は 5 番曽我委員です。資料は、31 ページから 33 ページに添付してあります。

申請番号 19 番 所在 大字椎木字狐久保〇〇番 登記簿地目 畑 1 筆 農振 農振農用地 面積 3,064 m² 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。経営面積 18,087 m² 利用目的 露地野菜 借賃 30,640 円/全部 始期・終期 令和 6 年 5 月 1 日から令和 16 年 4 月 30 日 担当は 5 番曽我委員です。資料は、34 ページに添付してあります。

申請番号 20 番 所在 大字高城字鳥居久保〇〇番 他 2 筆 登記簿地目 田 2 筆畑 1 筆 農振 農振農用地 面積 合計 3 筆 3,056 m² 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。経営面積 25,499 m² 利用目的 稲作 借賃 30,560 円/全部 始期・終期 令和 6 年 5 月 1 日から令和 16 年 4 月 30 日 担当は 6 番黒木委員です。資料は、35 ページに添付してあります。

申請番号 21 番 所在 大字椎木字油田〇〇番 他 1 筆 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 合計 2 筆 1,928 m² 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。経営面積 61,293 m² 利用目的 稲作 借賃 19,280 円/全部 始期・終期 令和 6 年 7 月 1 日から令和 16 年 6 月 30 日 担当は 3

	番上川委員です。資料は、36 ページに添付してあります。 以上です。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。それでは、権利種別が所有権移転と貸借権設定になっておりますので別々に審議したいと思います。 まず所有権移転の申請番号 7 番 8 番につきまして、担当の曾我委員から説明をお願いします。
（5 番） 曾我 広	はい。申請番号 7 番については以前から譲受人が耕作をされていまして、昨年も甘藷を作付けております。その関係で昨年でしたか双方の協議で畑の売買を成立されておられます。それでまた今回もこのような形になったんじゃないかと思います。現在も甘藷が植わっております。 申請番号 8 番については、芝が植わっている所があるんですけども、譲渡人の方からあっせんを上げていただきまして、3 月だったか現地を 2 人で確認されまして、僕と國岡推進委員と立ち会いまして、この時点で購入しようという形になりまして、今月案件で提出されました。 國岡推進委員から補足があればお願いします。
國岡農地利用用 最適化推進委員	マルチを放置したりというところは譲渡人がちゃんと指導するという流れは聞いております。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。議案第 22 号 農用地利用集積計画（所有権移転）について質疑のある方は挙手の上、申請番号を言われて質疑をお願い致します。 （質疑なし） 質疑が無いようですのでお諮り致します。議案第 22 号 農用地利用集積計画についてであります。所有権移転の申請番号 7 番 8 番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。 （全員挙手） 全員賛成という事ありますので、議案第 22 号 農用地利用集積計画について所有権移転の申請番号 7 番 8 番につきましては、原案どおり承認可決と致します。
議長（会長） 久保 一美	つづきまして、貸借権設定の申請番号 17 番から 19 番について、担当の曾我委員から補足説明があればお願いします。
（5 番） 曾我 広	申請番号 17 番は、以前から借受人のお父さんが作付けしておられました。その後借受人である息子さんが引き継ぐことになって現在甘藷が植わっております。 申請番号 18 番は甘藷を植える考えなんでしょうけど、現在馬鈴薯が主体で

	植わっております。また、この雨の状態で甘藷の畝がまだ立てられないとの話もございます。そんな形でお父さんの農地を息子さんが借り受けて耕作されるようです。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。申請番号 19 番も同じ方向でよろしいでしょうか。
（5 番） 曾我 広	はい。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。つづきまして、申請番号 20 番につきまして、担当の黒木委員から説明をお願いします。
（6 番） 黒木 清澄	はい。貸付人は現在施設に入っておられてですね、借受人が耕作をされることになりました。久保田推進委員から補足があればお願いします。
久保田農地利用 最適化推進委員	貸付人はこの農地をもう十何年作ってないんですけど、岩戸美土里会の方で草刈りはしてたんです。1 筆畑で書いてありますけど、田になっています。
事務局 （江藤専門監）	それでは畑となっている 1 筆についても、農家台帳の現況地目を田に修正します。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。つづきまして、申請番号 21 番につきまして、担当の上川委員から説明をお願いします。
（3 番） 上川 安博	特にございません。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。議案第 22 号 農用地利用集積計画（貸借権設定）について質疑のある方は挙手の上、申請番号を言われて質疑をお願い致します。 （質疑なし） 質疑が無いようですのでお諮り致します。議案第 22 号 農用地利用集積計画についてであります。貸借権設定の 17 番から 21 番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。 （全員挙手） 全員賛成という事ですので、議案第 22 号 農用地利用集積計画について貸借権設定の 17 番から 21 番につきましては原案どおり承認可決と致します。

議長（会長） 久保 一美	つづきまして、議案第 23 号 農用地利用集積等促進計画についてであります。事務局長の朗読・説明をお願い致します。
事務局 (事務局長)	資料の 37 ページをお願いします。議案第 23 号 農用地利用集積等促進計画について 次のとおり、促進計画案について審議を求める。 <権利種別：貸借権設定> 申請番号 144 番 所在 大字高城字鳥居久保〇〇番 他 3 筆 登記簿地目 畑 農振 農振農用地 面積 合計畑 4 筆 3,603 m² 作物 飼料 対価 10,000 円/10a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。 始期・終期 令和 6 年 6 月 1 日から令和 16 年 5 月 31 日 公告予定日 令和 6 年 6 月 1 日 資料は、39 ページに添付してあります。 申請番号 145 番 所在 大字高城字外堀〇〇番 登記簿地目 畑 1 筆 農振 農振農用地 面積 302 m² 作物 馬鈴薯 対価 8,000 円/10a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。 始期・終期 令和 6 年 6 月 1 日から令和 16 年 5 月 31 日 公告予定日 令和 6 年 6 月 1 日 資料は、40 ページに添付してあります。 申請番号 146 番 所在 大字高城字鳥居久保〇〇番 他 1 筆 登記簿地目 畑 農振 農振農用地 面積 合計畑 2 筆 2,049 m² 作物 飼料 対価 10,000 円/10a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。 始期・終期 令和 6 年 6 月 1 日から令和 16 年 5 月 31 日 公告予定日 令和 6 年 6 月 1 日 資料は、41 ページに添付してあります。 申請番号 147 番 所在 大字高城字竹ノ本〇〇番 登記簿地目 田 1 筆 農振 農振農用地 面積 1,039 m² 作物 水稻 対価 12,000 円/10a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。 始期・終期 令和 6 年 6 月 1 日から令和 16 年 5 月 31 日 公告予定日 令和 6 年 6 月 1 日 資料は、42 ページに添付してあります。 申請番号 148 番 所在 大字椎木字鴨牟田〇〇番 他 3 筆 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 合計田 4 筆 2,246 m² 作物 水稻 対価 10,000 円/10a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。 始期・終期 令和 6 年 6 月 1 日から令和 16 年 5 月 31 日 公告予定日 令和 6 年 6 月 1 日 資料は、43 ページに添付してあります。 尚、申請番号 144 番から 148 番の案件は、農地中間管理事業での賃貸借契約となります。借受人は公益社団法人宮崎県農業振興公社となっており、4 月 19 日に公社の審査会で全て可決されております。合計 田 5 筆畑 7 筆 集積面積

	9,239 m²となっております。今回の促進計画案の参考資料を 44 ページから 45 ページに記載しております。 以上です。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。こちらの案件につきましては、農地中間管理事業ですので説明は省かせていただきます。 それでは、質疑に入ります。議案第 23 号 農用地利用集積等促進計画について 質疑のある方は挙手の上、申請番号を言われてから質疑をお願いします。 （質疑・意見なし） 質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 23 号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号 144 番から 148 番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。 （全員挙手） 全員賛成ということでありますので、議案第 23 号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号 144 番から 148 番につきましては原案どおり承認可決と致します。
議長（会長） 久保 一美	つづきまして、議案第 24 号「令和 5 年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価」の公表についてであります。事務局の朗読と説明をお願い致します。
事務局 （事務局長）	総会資料の 46 ページをお願いします。議案第 24 号 「令和 5 年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価」の公表についてであります。 農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 37 条及び農業委員会等に関する法律施行規則（昭和 26 年農林省令第 23 号）第 15 条の規定に基づき、別紙のとおり提出する。 詳細説明については江藤専門監が行います。
事務局 （江藤専門監）	<令和 5 年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について説明>
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第 24 号「令和 5 年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価」の公表について 質疑のある方は挙手をお願いします。 （質疑・意見なし） 質疑が無いようですので、お諮りしたいと思います。議案第 24 号「令和 5 年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価」について 公表をすると

	いう事で承認賛成される方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第 24 号「令和 5 年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価」の公表について 承認とし報告したいと思います。
議長 (会長) 久保 一美	それでは、以上で本会議を終了致します。
協 議 会	1 5月の行事予定について 2 その他
議長 (会長) 久保 一美	以上をもちまして、令和 6 年 4 月期の総会を閉会します。
	この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。 議 長 久保 一美 署名委員 上川 孝博 署名委員 後藤 ミナ